

## KPI 一覧表

## 1. 基盤的保険者機能関係

具体的施策	KPI	参考 令和 3 年度末
② サービス水準の向上	① サービススタンダードの達成状況を 100%とする ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を <u>96%</u> 以上とする	① <u>100%</u> ② <u>95.5%</u>
④ 柔道整復施術療養費の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所 3 部位以上、かつ月 15 日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする	<u>0.40%</u>
⑤ 効果的なレセプト内容点検の推進	① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率 (※) について前年度以上とする (※) 査定率 = レセプト点検により査定 (減額) した額 ÷ 協会けんぽの医療費総額 ② 協会けんぽの再審査レセプト 1 件当たりの査定額を対前年度以上とする	① <u>0.386%</u> ② <u>4,721 円</u>
⑥ 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進	① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後 1 か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする ② 返納金債権 (資格喪失後受診に係るものに限る。) の回収率を対前年度以上とする	① <u>86.06%</u> ② <u>79.99%</u>
⑦ 被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を <u>94%</u> 以上とする	<u>91.3%</u>

## 2. 戦略的保険者機能関係

具体的施策	KPI	参考 令和 3 年度末
① i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	① 生活習慣病予防健診実施率を <u>71.1%</u> 以上とする ② 事業者健診データ取得率を <u>14.3%</u> 以上とする ③ 被扶養者の特定健診実施率を <u>40.0%</u> 以上とする	① <u>66.0%</u> ② <u>13.3%</u> ③ <u>38%</u>

具体的施策	KPI	参考 令和3年度末
① ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上	① 被保険者の特定保健指導の実施率を <u>38.0%</u> 以上とする ② 被扶養者の特定保健指導の実施率を <u>31.4%</u> 以上とする	① <u>18.6%</u> ② <u>24.3%</u>
① iii) 重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を <u>13.1%</u> 以上とする	<u>9.9%</u>
① iv) コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を <u>950 事業所</u> 以上とする。	<u>468 事業所</u>
② 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を <u>47%</u> 以上とする	<u>41.12%</u>
③ ジェネリック医薬品の使用促進	全支部でジェネリック医薬品使用割合(※) <u>80%以上</u> とする。ただし、 <u>前年度末時点で</u> ジェネリック医薬品使用割合が80%以上の支部については、年度末時点で対前年度以上とする。 ※ 医科、DPC、歯科、調剤	<u>80.9%</u>

### 3. 組織・運営体制関係

具体的施策	KPI	参考 令和3年度末
Ⅲ) ① 費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、 <u>20%</u> 以下とする	<u>25%</u>